



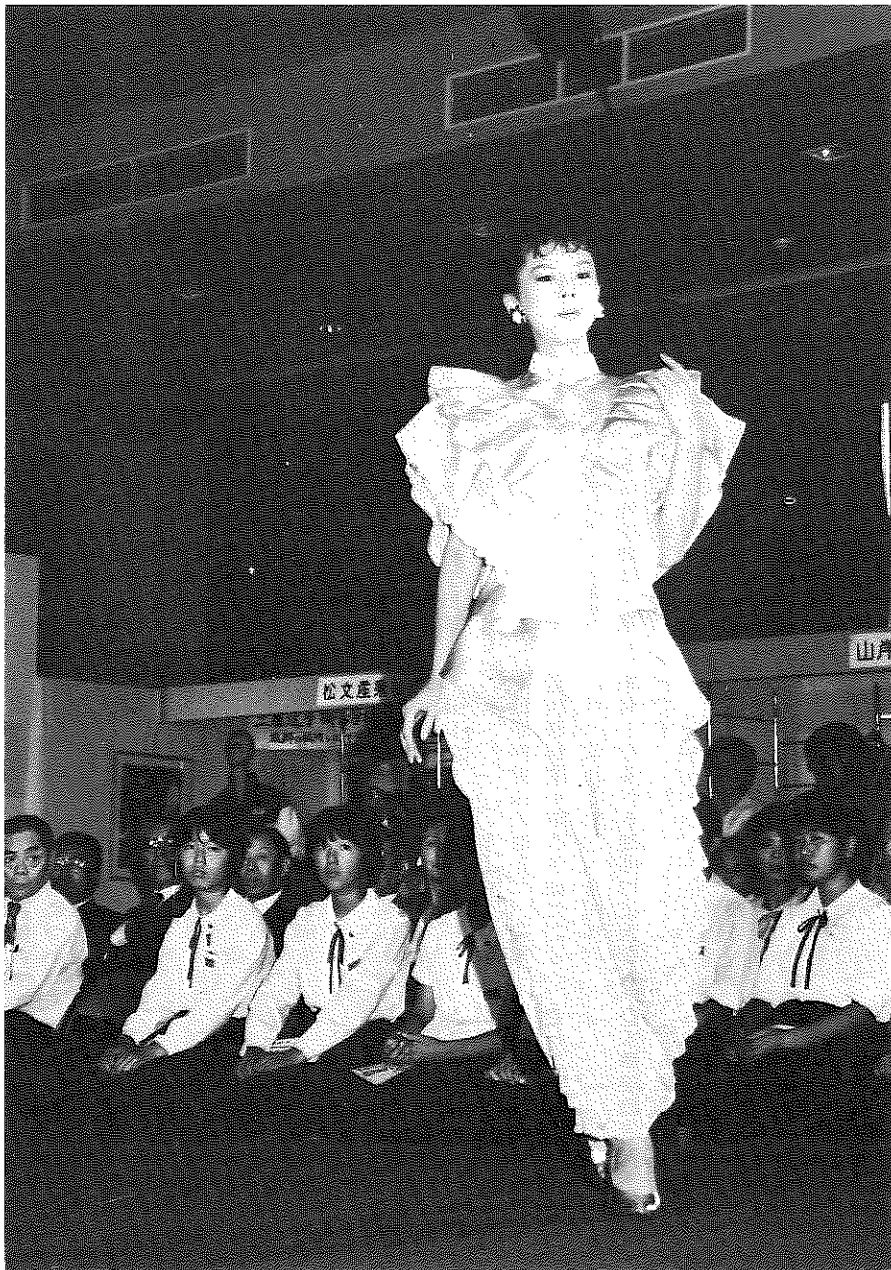
広報

かがやき

人 口	(59. 10. 1 現在)
男	15, 189人
女	16, 036人
計	31, 225人
世帯数	7, 769

発行 福井県勝山市・編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町1丁目1番1号
☎ (07798) 8-1111



▲ 舞台上で繰り上げられる勝山メードファッションショー —教育福祉会館ホール

勝山メードファッションショーを披露

第四回 繊維総合祭

基幹産業繊維の振興に——と第四回勝山繊維総合祭が、九月十八日から二日間、教育福祉会館で華やかに開催されました。

会場には、市内のレース、ニット、織布、縫製など十二団体の会社や機業場から最新の製品五十余りを展示。また、地元オリジナルのブラウスや子ども服などの縫製品も多く紹介されました。

それに、市内の主婦、中学生から応募された創作品百十点も並べられ、訪れた市民の注目を浴びました。ステージファッションショーでは、地元で生産された布

地を地元でデザインした婦人服などが発表され、これからの繊維産業に明るい話題を提供しました。

も く じ

- ◇9月定例会市議会
一般会計補正など15件
を可決……………2～5P
- ◇グループ紹介
市民吹奏楽団「勝山ウィ
ンド・アンサンブル」
……………6P

- ◇文化財をたずねて(2)
市指定 絹紋倫子織物…6P
- ◇話題を追って……………7P
- ◇文化祭日程決まる……………8P
- ◇お知らせ……………9～12P
市長選挙日程決まる、児童手当・
特児手当の手続きのしかたなど

情操環境都市づくりの3本の柱

- ❖創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり
- ❖産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり
- ❖創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり

九月定例市議会

一般会計補正予算など十五件を可決

市議会九月定例会は、九月十七日から会期十一日間で開かれ、五十九年度一般会計補正予算など十五件を可決して、九月二十八日閉会しました。

市議会では、国民健康保険事業に対する国庫補助の大幅削減反対など四件の意見書を提出することを決めました。

一般質問は九月二十日、二十一日の両日行われ、松島平五郎、竹内久三、近藤栄治、山岸敏夫、嶋田政憲、川村音一の各議員が質問しました。

可決した議案など

◇五十九年度一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ一億三千三百六十五万五千円を追加し、総額をそれぞれ七十九億七千六百五十五万とします。

これは、五十八年度決算剰余金の繰り越しに伴う財政調整基金への積み立て、道路・橋りょうおよび河川・水路の修繕改良工事費、地区公民館および文化財の改築などに係る補助金、災害復旧事業費などの計上。そして、下水道事業受益者負担金の前納増取に伴う下水道事業特別会計繰出金の減額などについて、所要の措置をします。

◇五十九年度都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ三百二十一万二千円を追加し、総額をそれぞれ二億千七百九十八万二千円とします。

これは、元祿地区事業費の内容変更、片瀬地区の公園整備および新保地区事務受託料の減などによるものです。

◇五十九年度下水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ千五百三十三万円を追加し、総額をそれぞれ二十四億八千九百万三千円

とします。

これは、受益者負担金の前納が多かったことに伴う報奨金の増および管きよ実施設計委託料の増などについて、所要の措置を行うものです。

◇五十九年度水道事業会計補正予算(第一号)

収益的支出において百七十八万五千円を追加補正します。これは、水源地管理棟の補修、送水ポンプ・電気機器などの修繕、給配水管・消火栓の修繕用材料費などに所要の措置をします。

資本的支出においては、百三十万一千円の減額をします。第四次拡張変更事業および配水改良事業の変更に伴うものです。

◇五十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ五百六十二万一千円を追加し、総額をそれぞれ三千三百五十二万一千円とします。

これは北郷、鹿谷、平泉寺各地区の改良に伴う工事請負費が主なものです。

◇克雪管理センターの設置および管理条例の制定について

克雪生活圏整備事業の一環として、本市に克雪センター建設の認可がおりたので、条例を制定するものです。

設置場所は警察署裏の滝波町四丁目四〇一番地です。

◇国民健康保険条例の一部改正について

健康保健法の改正で、退職者医療制度が創設されたことに伴う改正と外国人も国保対象者となるべき範囲の拡大などです。

◇公平委員の選任について

太田秀一さん(長山町二丁目)の任期満了に伴う再選です。

◇固定資産評価審査委員の選任について

大久保博次さん(元町二丁目)の任期満了に伴う再選です。

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

中山輝男さん(本町二丁目)の任期満了に伴い再推薦を法

務大臣に行うものです。

◇五十八年度水道事業会計決算の認定について

収益的収支について事業収益二億四百八十一万八千八百十三円、事業費用二億九百九十一万五千三百五十四円、差し引き五百九万六千五百二十二円の純損失を生じたので、前年度繰越利益剰余金百四十六万五千一百七十九円を差し引き、三百六十三万一千三百二十三円を当年度未処理欠損金としました。

◇人事院勧告の完全実施に関する意見書について

(横山定衛議員ほか提案)

人事院勧告の凍結、抑制は公務員給与のみならず、年金恩給の改定にも連動し、景気回復に向けた内需拡大を鈍らせるなど、国民生活に大きな影響を及ぼすので、今回の人事院勧告を完全実施するよう要望するものです。

◇現行の非課税貯蓄制度存続に関する意見書について

(斎藤貞夫議員ほか提案)

少額貯蓄非課税制度がこれまで果たしてきた役割や貯蓄が今後果たすべき役割を考慮し、非課税貯蓄制度を存続さ

れることはもとより、制度の充実、強化をはかられるよう要望するものです。

◇国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反対に関する意見書について

(斎藤貞夫議員ほか提案)

政府は、明年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、各省庁を通じて国庫補助負担率を一律に引き下げ、一方的に地方財政にシワ寄せしようとしている。予算編成においては、絶対にこのような措置をとらないよう要望するものです。

◇国民健康保険事業に対する国庫補助の大幅削減反対に関する意見書について

(和田雅弘議員ほか提案)

国民健康保険事業の健全な運営を維持するため国庫補助金ならびに軽減費交付金の削減によって、地方負担軽減とならないよう特段の措置を講ずるとともに、保険者事務費の超過負担を解消するなど、速やかに医療保険制度の改善をはかられるよう要望するものです。

九月定例市議会

一般質問

(要旨)

市民との対話

対話VS対立

松島議員 ①市長は今後の市政運営のなかで、どのように市民との対話づくりをすすめていくか。

市長 ①過去八年間、市民やあらゆる団体との対話をすすめるなかで、市民にどのようなニーズがあり、それを優先するかを把握してきた。今後

もよりいっそう対話づくりに努めていきたい。
松島議員 ②西環状線が下水道浄化センターからバッテリーングセンターまで通行不能になったが、街灯設置を。

都市計画課長 ②西環状線が全線完成し、維持管理をどこが行うか明確になった時点で、関係機関と協議していきたい。

松島議員 ③公園、遊園地の遊具などの点検管理を十分に行っているか。

都市計画課長 ③公園には都市、農村、地区、児童など

いろいろな種類がある。それぞれに管理の形態が異なっており、都市については市が、その他については、それぞれの所在地区に管理をお願いしている。市として行政指導をしていきたい。

地場産業振興と雇用開発

対話VS対立

竹内議員 ①現在の状況では企業誘致はなかなか難しい。地場産業振興のために工業振興条例の見直しなど、もつと

と細かい対策をたて、雇用開発をはかるべきでないか。
市長 ①地場産業には繊維以外のものもあるので、奥越地域地場産業振興センターを拠点にして、企業の協業化、技術の開発、新製品の開発、販路の拡大、これらのための情報収集など、検討して自立基盤の強化をはかっていきたい。

労働省が出稼ぎ者の地元雇用をすすめる新施策を発表したが、今後研究していきたい。
竹内議員 ②ひとり暮らしの老人宅に、新しく福祉電話を設置して、火災防止や事故防止に

対処すべきでないか。
福祉事務所長 ②福祉電話の設置については必要性を認め

ており、国などの補助を活用

できないか検討したい。
火災防止、事故防止については、現在、自動消火器、ガス検知器など取り付けている。
竹内議員 ③文部省の指導要領は統制の方向でできているが、現状についてどう考えるか。
また、市町村の教育委員会

は、だんだん主体性がなくなるように思うが、どうか。
教育長 ③教育が統制されるということについては、十分気をつけていきたい。教育内容は普通化と個性化との調和をはかりながらすすめている。
勝山市教育委員会としては、県教委と協議をしながら、主体性をもって、教育運営をすすめている。

竹内議員 ④青少年非行化防止について、次の点を問う。
(1)教師は研修などが多く、生徒の生活指導を十分できない。愛知県ではオープンスクー

ルといってユニークな教育を行っているが、本市でも対策をとるべきでないか。
(2)それぞれの校区ごとに、三位一体となった研究が必要だが、どのように考えるか。
教育長 ④(1)体験学習、勤労学習など、学校の特性に応じてオープンスクールのもの

をすすめている。
(2)青少年非行防止は、学校教育だけでは正当な対応はできない。地域ぐるみの教育が必要なので、十分に話し合っ

越前大仏周辺の開発基本計画

について

近藤議員 ①越前大仏周辺地域開発基本構想計画ができたが、どのように実施していくのか。

市長 ①助役を中心にしたプロジェクトチームをつくってその対応について研究しているが、緊急度の高いものから順次総合振興計画のなかに組み入れていきたい。
近藤議員 ②都会の大学へ行っている学生のうち、八五・三%の人がUターンを希望している。この受け入れ体制について、どのような施策があるか。

市長 ②企業側は県内外を問わず、技術系学生の採用が多い。できるだけ地元企業にお願いするが、地元には雇用する企業が少ないので、市外の企業にあっせんしなければならぬ。通勤する場合のことも考え、交通事情緩和のための道路整備にも努力していきたい。

退職者医療制度と国保財政

について

山岸議員 ①国民健康保険のなかに退職者医療制度がとり入れられたが、国保財政を圧迫しないか。
市長 ①退職者医療制度をとり入れることにより、国民健康保険の国庫補助が大幅に削減されるが、この分は社会保険からの拠出金で補てんされることになっている。そのほか、厳しい条件があり、むず

かしい問題である。
われわれは社会保険から適正な拠出金を出してくれるのか、また、財政調整交付金を今まで以上に交付してくれるか、非常に危くもっている。
来月、全国市長会で厚生省から退職者医療制度の創設により国保財政に及ぼす影響について、事情を聴取し検討することになっているので、十分討議し、対応策を考えたい。
山岸議員 ②退職者医療制度創設に関連して、次の点を問う。

(1)国民健康保険被保険者のなかで、対象者は何人か。
(2)国保会計予算のなかで、歳入歳出をどのように扱っているのか。
(3)事務費はどうなっているか。
(4)国庫補助削減や事務費の超過負担解消などについて、市として強く要望していくべきでないか。
保健衛生課長 ②(1)対象者は千九百人だが、現在これらの人たちの被扶養者を調査中で、九月末に把握できる。
(2)国保会計での取り扱いは、歳入で拠出金を受け入れるために「療養費給付金」という目を設け、歳出では「共同事業拠出金」という目を設けるよう指導を受けている。
(3)現在の事務費のなかで、まかなうよう指導されている。
市長 ②(4)来月の全国市長会



▲ 答弁に立つ池田市長

でいろいろ討議されるので、それにより対応していきたい。山岸議員③水銀電池などの有害ゴミについて、市はどのように対応しているか。

市長③水銀を多く含むボタ型電池は、本年二月から業者の店頭に戻箱を設けて回収している。今後も協力をお願いするとともに、このことを市民にPRし、指導していきたい。

一般の乾電池については、直ちに公害には結びつかないという厚生省の見解もあり、現在不燃物として埋めている。国の処理方針が近々のうちに確立されると思うが、市としても分別収集を行い、国の方針が決まるまで保管しておくというような対策をとらねばならないと思っている。来年度から行うよう準備をすすめていきたい。

山岸議員④市職員の定年延長が決まったが、社会福祉協議会など、市の外郭団体職員の定年については、どう取り扱うのか。

人事課長④市職員との公平という面から考えなければならぬが、その団体の自主性、独自性を尊重しながら、職務の内容、その人の技術、経験、体力など検討し、慎重に対処していきたい。

高齢者対策

NEWS

嶋田(政)議員①高齢者対策について、次の点を問う。

(1)民間の老人福祉施設を誘致したいといっているが、その見込みは。
(2)シルバーセンター設置の考えはないか。

市長①(1)現在、関係機関と連絡をし、民間の活力を導入した社会福祉法人施設をつくるよう準備がすすめられている。市も支援していきたい。
福祉事務所長①(2)シルバーセンター設置の必要性は、認めているので、おとしよりなど関係者の意見を聞きながら、民間企業の協力も得られるよう検討していきたい。

嶋田(政)議員②社会教育について、次の点を問う。
(1)高齢者が自らの意思で社会参加ができるような教育が必要。どう取り組んでいるか。
(2)市制施行後三十年になるが、いまだに地区意識が残っている。行政上好ましくないの、社会教育のなかで改善できないか。

社会教育課長②(1)本年四月から生涯学習センターを設置して、生きがい教育に取り組んでいるが、健康で生きがいのある生活を送っていただく

ため、社会教育と福祉の両面で相補しながら対応する必要がある。行政側だけで対応するのでなく、高齢者の生きがい促進会議ともいべきものを設置して、情報交換、連絡調整など行い対応していきたい。

(2)社会教育各団体のまちづくり運動を通して、改善に努めたい。

嶋田(政)議員③国・県の予算編成時期を控えて、いろいろな新施策が打ち出されるが、その対応策について問う。

市長③(1)現在、関係機関と連絡をし、民間の活力を導入した社会福祉法人施設をつくるよう準備がすすめられている。市も支援していきたい。
福祉事務所長①(2)シルバーセンター設置の必要性は、認めているので、おとしよりなど関係者の意見を聞きながら、民間企業の協力も得られるよう検討していきたい。

嶋田(政)議員③国・県の予算編成時期を控えて、いろいろな新施策が打ち出されるが、その対応策について問う。

市長③(1)現在、関係機関と連絡をし、民間の活力を導入した社会福祉法人施設をつくるよう準備がすすめられている。市も支援していきたい。
福祉事務所長①(2)シルバーセンター設置の必要性は、認めているので、おとしよりなど関係者の意見を聞きながら、民間企業の協力も得られるよう検討していきたい。

嶋田(政)議員④本年のよう不況で、工事量の少ないときは、極力分離発注すべきだと思いが、どう考えるか。

また、下請けが多いが、市の対応はどうか。

建設課長④(1)一般論だと工事費は一括発注の方が安くなると推測されるが、そのときどきの入札の結果にもよるので、どちらが安いかわからないが、一概にいえないのが現実。

県や他市では分離発注の方

向にあるので、本市もその方向でいきたいが、市内業者の数および質、担当職員の構成など問題点がある。

業者の保護、適正な価格による良質の工事のため、経済効率のいい発注方法はどれか検討していく。今少し研究の時間をいただきたい。

下請けについては、業者間の機械の貸し借り、労務員の相互応援などがあり、一般的にいう下請けは少ない。いずれにしろ、事業担当課が指導、監督を十分に行っている。

嶋田(政)議員⑤村部の家庭で浄化槽設置が多くなっており、汚水放流でトラブルが生じている。設置家庭の指導強化と集排水対策について問う。

保健衛生課長⑤浄化槽の保守点検、清掃、放流水の水質管理は設置者の義務。市としては設置の際に、適正な管理をするよう誓約書を提出させ、講習も受けさせているし、保健所とタイアップして、パトロールを行い適正な管理の指導をしている。今後とも指導強化をはかっている。

農務課長⑤(1)素掘りなので、フリームなど入れて流れをよくするしかない。用・排水路は土地改良区が管理しているが、協議しなければならぬが、補助は単独補助である。

嶋田(政)議員⑥農地の荒廃が目立つが、農地の流動化も

含め保護が必要。考えを問う。

農務課長⑥(1)農業振興地域整備に関する法律に基づく指定を受け、農用地区域を設定、優良農地の確保に努めている。

農業委員会でも、農地の無断転用の防止に努めるとともに、流動化をはかるために、農地の貸し借りの掘り起こしを行っている。

嶋田(政)議員⑦(1)越前大仏について、次の点を問う。
(2)越前大仏周辺地域開発基本計画書はそのまま実施に移すのか。

(3)実施にあたってはかなりの予算が必要だが、その対応は。
(4)越前大仏はどのように開山されるのか。

市長⑦(1)越前大仏に対するPRの一つとして、青年会議所が「越前大仏とまちづくり」という集会をもち、行政側、施主側からも出席し、市民の皆さんといろいろと話し合うことになっている。こういう効果ある集会を今後も計画し、PRに努めていきたい。

(2)この計画書の内容はすべてをうのみにするわけではない。このなかの事業を実施するにあたっては、関係機関や議会とも相談しながら、慎重にすすめていきたい。

(3)事業の内容については、民

間サイドで行うもの、施主側

にお願ひしなければならぬものなど多岐にわたっており、これからプロジェクトチームで十分検討していきたい。

助役⑦(4)宗教法人について施主側においても十分検討してほしいと申し入れてあるの、検討中のことと思うが、現在建築設計のみに腐心されておられ、まだはつきりと考え方を示されていない。今後とも話をすすめていきたい。

嶋田(政)議員⑧(1)ごみ焼却場建設に關して、次の点を問う。
(2)環境アセスメント、モニターリングの実施について予算

は千八百万円だ。差額の二百万円はどこから出したか。
(3)上志比村への補償金は二千万円といわれているが、予算

は千八百万円だ。差額の二百万円はどこから出したか。
助役⑧(1)訴訟には対応していくが、すでに第一回審尋が行われた。なお、現在申請者より裁判所を通じて関係資料等の提出が求められており、弁護士とも打ち合わせ提出の手はずとなっている。近く、裁判官による現場検証も行われ、十月から十二月にかけては市からの審尋、主尋問が行われる予定である。

(2)環境アセスメントについては当初行うつもりはなかった

が、その後いろいろ調査の結果、行うことになった。

費用は千八百万円だが、二年で支払う。本年度分八百万円は、予算化してある委託料を充てる。

保健衛生課長⑧(2)モニターリングの実施については、他市の事例など調査を行い、焼却場が完成して運営するなかで検討したい。

助役⑧(3)折衝の過程で二十万円の要求があったが、種々協議のうえ千八百万円を予算化して支払った。

嶋田(政)議員⑨懸案の諸課題を打開していくには、大きな政治力が必要。市選出の国会議員、県会議員の活用をもっとはかるべきでないか。

市長⑨⑩広域農道、国道四一六号昇格、地場産業振興センター、克雷センターなどはご協力がなにととうていできない。今までも相談しながら政治力をあげつつやってきたが、今後はこれまでに頼ってまいりたい。

市制三十周年記念式典

について

川村議員①市制三十周年記念式典について、次の点を問う。

(1)式典の来賓選考はどのようなにしたか。

(2)国会議員の席順はどのような基準で定めたか。

(3)市職員も全員参加させるべきでなかったか。

総務課長①(1)市制二十周年記念式典や大野市の例を参考に、二つ以上の役職兼務の人は一人という考えで、案内した。

(2)一般的に定着している衆議院議員、参議院議員という順序で定めた。

市長①(2)この点については、事情を説明してご理解を得たい。

総務課長①(3)式典には全職員が参加すべきだが、庁内事務もあり、女子は全員、男子は式典に関係の深い課の職員ということで百三人を係として委嘱した。式典の次第は参加できない職員のために、庁内放送をし、聞いてもらった。

川村議員②ごみ焼却場建設に対する条件について、坂東島地区は誤解を受けている。

市長は、納得のいく説明をすべきだが、所信を問う。

市長②いろいろないわれられていることは耳にしており、残念である。

建設にあたっての坂東島地区や関係の皆さんのご協力に對しては深く感謝申し上げている。その心は今も変わりはない。いずれかの機会に鮮明に申し上げるつもりである。

川村議員③ごみ焼却場建設

反対の起きているなかを、市長は上志比村長選挙の応援に行ったが、一考を要すべきでなかったか。

市長③上志比村長選挙の応援については、いろいろ考えたが、上志比村とは衛生管理組合を通じて友好関係にあり、要請があれば顔を出さざるを得なかった。

川村議員④女子職員の更衣室を設置する考えはないか。

総務課長④早急に善処したい。

川村議員⑤市職員の朝のあいさつのしかたが、実に悪い。どんな指導をしているか。

人事課長⑤常に職員には全体の奉仕者として自覚をもって仕事をするように指導してきているが、接客態度、あいさつなどについては、今後さらに強く指導していきたい。

川村議員⑥ホームヘルパーのバイク保管庫設置と巡回用乗用車配置の考えはないか。

福祉事務所長⑥バイクの保管については、乗用車車庫に同居している。現在、車庫については公用車全体の問題として、総合的に再検討中なので、そのなかで考えていきたい。渡隔地の訪問については、福祉事務所の乗用車を利用しているが、今後研究していきたい。

まちの活性化にどう生かす……

「越前大仏とまちづくり」市民の集い開かる

越前大仏建立事業は六十一年秋の完成を目指し着々と工事がすすんでいます。

そうしたなか、越前大仏をまちの活性化にどう生かしていくかをテーマに「越前大仏とまちづくり」市民の集い(あいラブかつやままちづくり委員会など主催)が九月二十一日(土)午後、教育福祉会館で開かれました。

この集いには、市民のほか市関係者や施主側の相互不動産など約三百五十人が参加し、熱心な意見が交わされました。

まず、池田市長や相互不動産安居常務らが

大仏建立事業の経過報告をしたあと、

婦人や青年、老人など各層の代表八人が「私と大仏」と題して意見発表を行いました。

主なものとして、○大仏周辺に市民植樹運動をするなど市民参加の場が必要。○観光客を受け入れる側として、人情味のある温かい人づくりが大事。○各種の産業が何らか

の形で大仏事業に参画を。○市民がもっと積極的に参加し、自らの手で魅力ある大仏に。○豊かな自然を生かし、四季を通じての観光地に。○観光客の宿泊施設が必要。○若者に受けるイメージづくりがたいせつではないか——など、多くの問題提起がありました。

続いて、パネルディスカッションに入り、五人のパネラーがこれまでの意見に対し感想などを述べたあと、参加者からの質疑に答えました。

施主側に対する質疑では、○大仏を市に移管する時期はいつになるのか、○門前町の構想はどうなっているのか、○宗教的問題と宗派はどこに属するのか、○観光センターなど関連施設の建設の予定があるのか——などが出されました。

これに対し、安居常務は、「大仏の市への移管は、運営

が軌道に乗り、奉賛会ができるなど市側の受け入れができた時点が最良と考えている。

門前町については、みやげ品店など四十数軒予定している。そこへはまず旧地主が優先し、次に市内の人に使っていただきたいと思っている。

完成後は、宗教法人を組織し、宗派についてはどこへも属さない絵本山としたい。

観光センターやホテルなどの施設をつくる考えはない。むしろ、そうした施設は地元で計画され、利益をあげてもらうことが市全体のためになると考えている。」と施主側の考え方を示しました。

市側へは、▽情報をもっと流してほしい、▽市民の要望などを受け取る窓口はどこか、▽完成後の運営はどうするか、▽今後、市民との対話の持ち方について——などが出されました。

池田市長は、「情報は相互不動産と常に連絡をとりながら市民の皆さんに伝えていく。意見や要望などの窓口は、市企画課で受けている。

運営については、市民の皆さんの協力を得ながら、宗教法人をバックアップしていく奉賛会をつくるのが望ましい。対話づくりは今後も市民、行政、施主側の三者による話し合いをもっていきたい。」と述べました。



質問に答える池田市長ら

初公演に練習も熱

市民吹奏楽団「勝山ウインド・アンサンブル」



▲ 初公演に向け、練習にも一段と熱が込めるウインド・アンサンブルの皆さん 一市民会館にて

今月は、市内初の市民吹奏楽団「勝山ウインド・アンサンブル」(大道慎治代表三千人)をたずねました。

練習会場の市民会館ホールには、管楽器特有の力強い音色が館内いっぱい響きわたり、十一月の初公演に向け猛練習が続けられています。

代表の大道さん(23)元町三にお話をうかがいました。グループ結成はいつですか——

「去年の十一月、中・高校時代のブラスバンドOBが中心となって結成。会員のなかには十年間も楽器と遠ざかっていた者もいて、勘をとりもどすのになかなかたいへんのことです。」

うでした。

「グループ名の意味は——ウインド＝風は、まさに管楽器を表わし、楽器に吹き込まれた風が美しい音色に変わり、ハーモニーをつくり出していくという意味です。」

「会員の構成は——高校生の四人を含め、全員が三十歳未満という若く、元気がいっぱいグループです。男性二十一、女性九人の三十人編成でやっています。もつと会員を増やし、各パートを充実したいと思っています。」

こうした市民の吹奏楽団が誕生したのは市内では初めてであり、県内においても三カ所ぐらいしかないそうです。



結成以来、グループの顧問として活動を見守っている山内義男さん(49)勝山高校教諭は、「何十人もの若者が一つの目標に向かって取り組んでいる姿はすばらしい。ようやく火をともしたこのグループが力強く歩んでいくためにも市民の皆さんの応援と積極的な参加をお願いしたい」と話しています。

これまで、初公演に向け、週一〜二回の総合練習を続けてきましたが、会員の皆さんは、「初公演をぜひ成功させ、これを契機に他のグループとの合同演奏会や小編成アンサンブル、それに音楽でのボランティア活動もやりたい」とはりきっています。

初公演は、市民総合文化祭の十一月三日(土)、午後二時から市民会館大ホールで行われます。主な曲目は、映画音楽「メインテーマ」や「フィールソングッド」などポピュラー曲から「百年祭組曲」などのクラシックまで約十曲を披露します。みごとな演奏を聞かせてくれることを期待しています。

ウインド・アンサンブルでは会員を広く募集しています。音楽好きの人はだれでも大歓迎のこと。連絡は☎七一一八八五鳥山真宏さん宅まで。

文化財をたずねて(27)

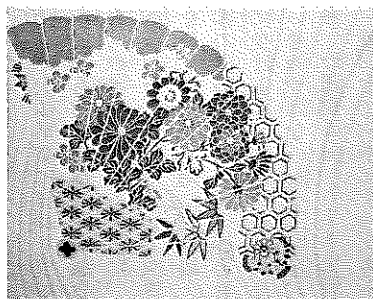
市指定有形民俗文化財

機業製品(I)

絹紋倫子織物ほか

絹紋倫子織物は、昭和初期紋織物の流行に伴い、市内機業場で国内向けに織られたものである。

金、銀、漆の色糸を交ぜた高級奢侈織物で人気が高かった。



▶ 絹紋倫子織物

だが、昭和十五年の奢侈品製造販売禁令によって生産中止となってしまった。

写真にある製品は、生糸の織物に金糸、銀糸や各種色糸によって紋織使用(絵板出し)されている。昭和七年の製作である。

KKクレープ

大正末期に人絹糸が登場し、燃糸技術の向上と相まって、絹と人絹の交織がなされた。

従来の絹チリメンの風合いにいちばん近く、値段も安かったため、当時最も取り引きの多い製品となった。

人絹生地見本帳

昭和二年ごろから人絹糸の国産化が本格化し、従来の絹織物から人絹織物へと移り変わり、昭和十二年以降絹生産をしのいだころの見本品である。(以上いずれもケイター(株)所有)

“60年、年賀はがき発売

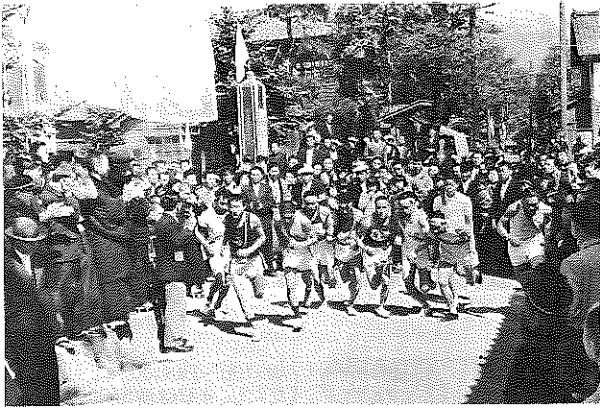
—11月5日(月)から—

郵政省では、お年玉つき年賀はがきを11月5日から発売します。

勝山郵便局関係の発売枚数
四十円(寄付金なし) 四十六万四千枚
四十五円(越前竹人形などの絵入り・寄付金つき) 四万枚



越前竹人形



上の写真は、第1回市内駅伝大会のスタート風景です。昭和30年4月30日に行われ、当時は支所訪問リレーといっていました。追いつ追われつの熱戦を展開し、勝山町チームが優勝したと記録されています。

スタート地点は、旧庁舎前道路。写真中央の本造建物は、食糧事務所勝山出張所です。現在は土地区画整理事業などで、このあたりの様相は一変しています。

写真でみる まちの今・昔⑤ 旧庁舎前付近

九月二十三日(日)、弁天ゲートボール場で、市制三十周年記念ヘルスパイオニアタウン事業市民ゲートボール大会が行われました。

各地区などから四十三チーム約三百人が参加し、終日熱戦が繰り広げられました。その結果、さくらCチーム(上後区)が栄冠を獲得しました。上位入賞チームは次のとおりです。

一位 さくらCチーム 二位 上元緑Bチーム 三位 立川Aチーム 四位 野向Aチーム 五位



市民野球大会結果
鹿谷が初優勝

日時 九月二十一日(金)決勝
場所 長山グラウンド
【準決勝】野向0-3 猪野瀬
遅羽4-5 鹿谷
【決勝】
鹿谷100000203
猪野瀬200000002

話題を追って

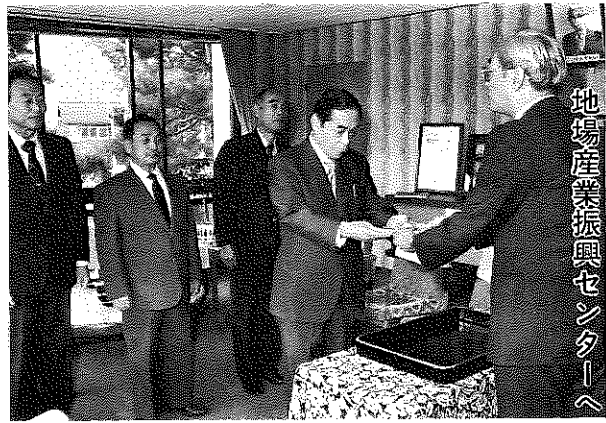


かま入れの儀を行う池田市長

地域産業活性化の拠点に

9月25日(火)、奥越地域地場産業振興センターの起工式が、片瀬町1丁目の建設地で行われました。

同センターは、鉄筋コンクリート3階建て(延べ面積2,589㎡)、総事業費は4億4000万円。完成は来年7月の予定です。



多田社長一億円寄付

地場産業振興センターへ

▲市長公室での贈呈式

地域産業の活性化に役立ててくださーい」と、相互タクシー(株)(大阪市城東区関目一丁目)多田清社長から、市に一億円の寄付金が届きました。

市では、この一億円を片瀬町一丁目建設が始まった財団法人奥越地域地場

秋空の下

ゲートボールに快汗

産業振興センターに贈ることにし、十月四日(木)その贈呈式が行われました。

贈呈式には、小泉次郎同センター副理事長らが出席し、池田市長から一億円の小切手が手渡されました。

多田社長からは、来年も五千万円寄付するとの約束があり、同センターでは、建設費のほか、完成後の運営費および基金として借入金返済に充てたいといっています。

この寄付については、池田市長が、さきごろ大阪の多田社長を訪れたおり、お願いをしたところ「地場産業の振興がはかられるなら」と快諾され、話がまとまったものです。

位 芳野クラブ 六位 上元緑Aチーム

地区対抗相撲大会

団体は荒土がV

九月十八日(火)、勝山神明神社境内相撲場で第十六回地区対抗相撲大会が行われました。

団体戦十一チーム、個人戦三十二人が参加。小雨模様のため熱戦が繰り広げられませんでした。

競技の合い間には、チビっ子相撲教室の豆力士三十人が相撲の型や紅白試合を披露し、盛んな拍手を受けていました。

競技結果は次のとおりです。

(敬称略)

団体戦 一位 荒土チーム(大谷順一、笠羽徳将、笠松徳雄) 二位 村岡Cチーム(藤沢孝一郎、水上誠二、但川隆治) 三位 野向チーム(吉元 禎、山内正人、山本清隆)

個人戦 一位 大谷順一(荒土) 二位 松名 浩(鹿谷) 三位 笠松徳雄(荒土) 四位 山内正人(野向) 以下入賞、吉元 禎(野向)、丸山真寿(猪野瀬) 但川隆治(村岡)、片山 澄(平泉寺)

創るよろこびを求めて……

第21回 市民総合文化祭

日程決まる 10/17～12/9

問い合わせは市教委社会教育課(☎8-1111内線367番)へ

- ☑中学校連合音楽会 10月17日(水) PM1:00～PM4:00 市民会館大ホール
☑小学校連合音楽会 10月18日(木) PM1:00～PM4:00 市民会館大ホール
☑小・中学校連合書道展 10月17日(水) AM9:00～PM8:00
10月18日(木) AM9:00～PM5:00 市民会館1階ロビー
☑小・中学校連合絵画展 10月17日(水)～19日(金) AM9:00～PM5:00 中部中学校体育館
☑第9回明るい選挙 (啓発ポスター展) 10月27日(土)・28日(日) AM9:00～PM8:00 教育福祉会館2階

11月3日(土)・4日(日) (AM9:00～PM8:00 ただし、4日はPM5:00まで)

- ▼華道(I)盆栽展—教育福祉会館1階ホール
▼老人趣味作品展— 1階娯楽室
▼あそう染め展— 1階蘭の間
▼人形・長生蘭展— 1階桜の間
▼一般応募作品展— 1階身障者研修室
▼俳句・フラワー展— 2階展示ホール
▼書道・書画・絵画展— 3階第1・2研修室ほか
▼おもと展— 3階第5研修室
▼さつき盆栽展— 3階視聴覚研修室
▼愛石・写真展—市民会館1階ロビー
▼華道展(II)— 3階和室

市民総合俳句大会

日時 10月27日(土)午後1時
会場 教育福祉会館3階和室
席題 当日発表
兼題 当日持ち寄り
投句締め切り 当日午後2時まで
賞 市長賞その他
どなたでも自由にご参加ください

参加申し込み

婦人のつどい

日時 10月27日(土)PM0:30
会場 教育福祉会館ホール
内容 ○体験発表、演芸発表
心ゆたかな暮らしを求めて、をテーマに市婦人団体連絡協議会(15団体加盟)が日ごろの活動発表や演芸発表を行います。多数ご参加ください。

第7回市民囲碁大会

日時 11月4日(日) AM9:00～PM9:00
会場 教育福祉会館3階和室
参加費 弁当代として1,000円
賞 市長、教育委員会、文協会長杯および盾

市長杯争奪将棋大会

日時 11月11日(日) AM9:00～PM5:00
会場 教育福祉会館3階和室
参加費 弁当代として1,000円
賞 市長杯争奪

—だれでも参加できます—

11月3日(土)

- ★茶会 AM10:00～PM4:00 教育福祉会館2階教養室3階和室
★春蘭展 AM9:00～PM5:00 市民会館3階大会議室
★ウインド・アンサンブル演奏会 PM2:00～PM4:30 大ホール
★芸能発表会(I) PM6:30～PM9:00 大ホール

11月4日(日)

- ★第11回ピアノ・エレクトーン演奏会 PM1:00～PM4:30 市民会館大ホール
★芸能発表会(II) PM6:30～PM9:00 大ホール
★くらしのマナー展 PM2:00～PM3:00 3階大会議室

11月7日(水)・8日(木)

- ★幼稚園絵画作品展 AM9:00～PM8:00 1階ロビー (8日はPM5:00まで)

11月8日(木)

- ★幼稚園まつり PM1:00～PM4:30 大ホール

11月10日(土)・11日(日)

- ★川柳作品展 AM9:00～PM8:00 教育福祉会館(11日はPM5:00まで) 2階展示ホール
★高校文化部美術・書道展 AM9:00～PM8:00 市民会館1階ロビー (11日はPM5:00まで)

11月10日(土)

- ★高校文化部演劇発表 PM6:30～PM8:30 大ホール

11月11日(日)

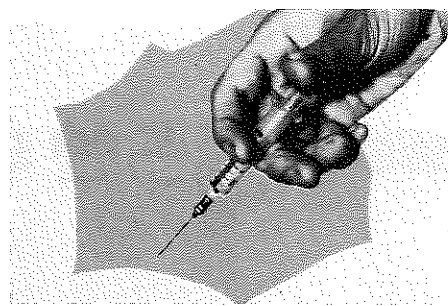
- ★高校文化部 brassバンド発表 PM6:30～PM8:30 大ホール

12月9日(日)

- ★市民かるた大会 AM10:00～PM5:00 教育福祉会館3階和室

市民川柳大会
戦場 十一月十一日(日) 午後一時
宿題 「野性」「人気」「名物」「作」
席題 当日発表
賞 四十投句 秀句賞ほか
あなたも川柳をつくってみませんか。気軽に参加を。

お知らせ



麻薬・覚せい剤撲滅運動 10/11/30

一度の好奇心が

わが身を、家庭を崩壊させる

覚せい剤に手を出すとどうなるのか。わたしたちの身近で犯罪が起きているのに、この薬物の恐ろしさについて意外に知られていません。

現在、わが国で不正に流通している覚せい剤は、メタンフェタミンといわれ、誘いの言葉に「疲れがとれる」とか「強精剤」「やせる薬」などといつて一般市民生活に巧みに入り込んできています。

「一度だけ」のつもりが常用者に。初めは好奇心からというのが直接の動機となっているようです。五十八年度、全国で覚せい剤取締法違反で検挙された者は二万三千三百一人、県内でも四十三人が検挙されています。特に、主婦や青年層への浸透が目立ってきていると

いうことです。覚せい剤常用者は、行動面や身体面に変化が現われてきます。

▼腕や腿などに注射のあとがある。

▼注射器や白い粉などを持っている。

▼金使いが荒くなったり、夜遊びが多くなる。

▼怒りっぽく、突発的な乱暴をはたらくなど、一貫性のない奇妙な行動が見られる。——など特有の兆候が見られます。

そして、慢性中毒になると「自分を殺そうとだれかがねらっている」「悪口をいわれている」「見張られている」というような妄想や幻覚を生じ、居合わせた知人を殺傷したり、放火におよぶなど、理由なき犯行をひき起こしたりします。

こうした覚せい剤は、人間一人を滅ぼすだけでなく周囲の人も大きな危険を背負うこととなります。わたしたち一人ひとりが「白い粉」の恐怖についてよく知るとともに、周囲から覚せい剤を追放しましょう。

下水道排水設備に関する講習会

必ず受講を

六十年八月に市公共下水道が供用開始になりますと、各家庭や工場等の排水設備工事は、「下水道指定工事店」が行うこととなります。

そこで、資格試験の希望者を対象に排水設備に関する講習会を開催します。この講習会は下水道指定工事店制度に基づくもので、営業に従事しようとする人は必ず受講してください。

難病特別見舞金制度

1/19/10/10/10

市には、原因不明の症状で治療が極めて困難な特定疾患およびこれに類する病気で苦しんでいる人に見舞金を贈り激励する制度があります。

●対象となる疾病

1 難病 (四十五疾病)

- (1) ベーチェット病 (2) 多発性硬化症 (3) 重症筋無力症 (4) 全身性エリテマトーデス (5) スモン (6) 再生不良性貧血 (7) サルコイドーシス (8) 筋萎縮性側索硬化症 (9) 強皮症、皮膚筋炎および多発性筋炎 (10) 特発性血小板減少性紫斑病 (11) 結節性動脈周囲炎 (12) 潰瘍

- (13) 大動脈炎候群 (14) ビュルガー病 (15) 天疱瘡 (16) 脊髄小脳変性症 (17) クローン病 (18) 難治性の肝炎のうち劇症肝炎 (19) 悪性関節リウマチ (20) パーキンソン病 (21) アミロイドーシス (22) 後縦靭帯骨化症 (23) ハンチントン舞蹈病 (24) ウイルス動脈輪閉塞症 (25) ウェゲナー肉芽腫症 (26) 下垂体機能障害 (27) ネフローゼ症候群 (28) 突発性難聴 (29) 溶血性貧血 (30) 肺腺癌 (31) 突発性心筋症 (32) 免疫不全症候群 (33) 脳脊髄血管異常 (34) 慢性じん炎(じん機能不全) (35) 網膜色素変性症 (36) メニエール病 (37) 慢性すい炎 (38) 若

- 性大腸炎 (39) 原発性肺高血圧症 (40) 特発性門脈圧こう進症 (41) 肝内胆汁うっ滞 (42) シェーグレン病 (43) 難治性の肝炎 (44) 特発性非感染性骨え死症 (45) 橋本病

- 2 育成疾患 (満一歳から小学校就学までの幼児)
 - (1) 心臓疾患およびその他の先天性内臓疾患 (2) じん臓疾患 (3) 悪性脳性疾患
- 3 先天性代謝異常その他の疾患 (満一歳から小学校就学までの幼児)
 - (1) フェニトールケトン尿症 (2) ウイルソン病 (3) 先天性ク

●見舞金の支給を受けることができる人

- (1) 勝山市に引き続き一年以上住んでいる人
- (2) 難病などのため六カ月以上入院、または通院により治療を受けている人

●支給申請手続きについて

申請書用紙は、市保健衛生課にあります。申請手続き、その他お問い合わせは市保健衛生課(八八―一一―内線三〇三番)へ。

場 所 市民会館三階大会議室
その他 資料代二千円が必要
です。

排水設備責任技術者・配管工資格試験を実施

日時 十一月十四日(水) 午前九時
場 所 市民会館三階会議室

くわしくは市下水道課(市民会館二階八八―一一―内線三七一番)へ。

お知らせ



児童扶養手当・特別児童扶養手当 手続きのしかた

父親のいない家庭の子どもまたは、心身に障害のある子どもを家庭で養育している人に、手当を支給する制度があります。その内容をお知らせします。

児童扶養手当

父親のいない家庭とか、父親が重い病気にかかっている家庭で、母親のほか、子どもを養育している人に支給されます。

ただし、子どもを養育している人が、障害年金、老齢福祉年金以外の国民年金や厚生年金、恩給などの公的年金を受けている場合は、手当を受取ることはできません。

対象となる子ども

十八歳未満の子ども、または心身に障害のある二十歳未満の人で、次のいずれかに該当する人。

- (1) 父母が離婚し、母親と生活している子
- (2) 父と死別した子
- (3) 父親が重度の障害の状態にある子
- (4) 父親の生死が明らかでない子
- (5) 父親から一年以上遺棄されている子

所得の制限

- (6) 父親が法令によって一年以上拘禁されている子
- (7) 未婚の母の子
- (8) 捨て子の場合(ただし、里子に出されている子や、児童収容施設に入所している子は対象になりません)

所得の制限

この手当は、前年の所得が一定額以上ある人は請求できません。

手当を請求する人と、同居している配偶者および扶養義務者などの所得が一定額以上ある場合も請求できません。

手当の額

- 子どもが一人の場合
月額 三万二千七百円
- 二人の場合
月額 三万七千七百円

三人以上の場合は、一人増えるごとに二千円加算

手当の支給開始月

福祉事務所に認定請求書を提出した翌月から支給されます。

特別児童扶養手当

心身に重度の障害を有する子どもを介護する父、母、または父母に代わって子どもを養育している人に支給されます。

対象となる子ども

精神または身体に、日常生活上、常に助けを必要とするほどの障害のある二十歳未満の子ども。

所得の制限

児童扶養手当と同様、一定額以上の所得のある人は、請求できません。

手当の額

- 対象障害児一人につき
一級障害月額三万七千七百円
二級障害月額二万五千五百円

手当の支給開始月

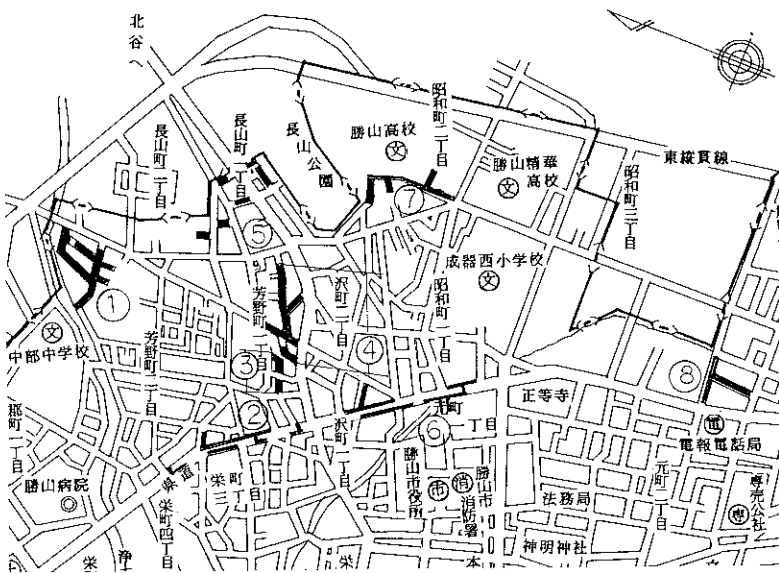
福祉事務所に認定請求書を提出した翌月から支給されます。

請求手続き、障害の程度、所得制限など、くわしいことは福祉事務所児童係(☎八一-一一一内線三八八番)へお問い合わせください。

下水道工事のお知らせ

10月1日に発注した下水道管敷設工事箇所は、左図の太線の箇所です。

工事期間中は、何かとご不便をおかけしますが、しばらくの間ご協力をお願いします。



1	芳野町2丁目	350.7m	5	長山町1・2丁目	255.1m
2	栄町3丁目	384.0m	6	昭和町1丁目	422.7m
	沢町1丁目			沢町1・2丁目	
	芳野町1・2丁目			元町1丁目	
3	芳野町1丁目	154.8m	7	昭和町2丁目	328.0m
	沢町2丁目		8	旭町1丁目	190.3m
4	芳野町1丁目	368.9m			
	沢町2丁目				

お知らせ

国保だより……退職者医療制度……

自己負担額が軽減されます

健保法の改正で、国民健康保険に新たに「退職者医療制度」が設けられました。

この制度の退職被保険者となる人は

- (1) 国民健康保険の加入者。
- (2) 厚生年金や各種共済組合の年金を受けている人。
- (3) 四十歳以後の年金制度の加入期間が十年以上の通算年齢（退職）年金を受けている人。
- (4) 老人保健法の適用を受けていない人。

扶養家族

退職被保険者の扶養家族と

して認められる人は次の範囲の人です。

- 国保の加入者であつて、退職被保険者と生活を共にし、主として生計を維持している次の人。
- (1) 退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係を含む）および三親等内の親族
- (2) 配偶者（内縁関係を含む）の父母および連れ子（配偶者の死んだあとの父母、連れ子でもよい。）

負担の軽減

この制度の対象者は、病院や診療所などで支払う自己負担額（これまでは三割）が次

のように軽減されます。

退職被保険者本人………二割
扶養家族………外米は 三割
入院は 二割

該当者には

特例証明書を送付

市は、各年金機関からの連絡により、退職被保険者に該当する人へ「特例証明書」を送付しました。該当する人で証明書が届いていない人は、市保健衛生課まで届け出て下さい。

勝山市長選挙

投票日は11月25日に決まる

勝山市選挙管理委員会は、十月五日委員会を開き、十二月二十五日に任期満了となる勝山市長の選挙日程などを決めました。

市長選挙の日程は、十一月十八日(日)告示、同日午前八時

三十分から市役所三階会議室で立候補届け出受け付け開始、午後五時に届け出が締め切られます。

投票日は十一月二十五日(日)。

場 所 市役所三階会議室
日 時 十一月二日(金) 午後一時三十分

市長選挙 立候補予定者説明会

次の日程で行います。

日 時 十一月二日(金) 午後一時三十分

自然と語るつどい—施設開放の日

奥越青少年の森

県立奥越青少年の森（大野市南六呂師）では、次のとおり施設の無料開放をします。
ご家族、ご近所ぐるみでご利用ください。

親子シリーズ「紅葉のつどい」
参加者募集
県教育委員会では、親子体験学習の参加者を募集しています。

内容。屋外でのハイキング。奥越の植物を知るコーナー

ナースポーツコーナー
。薬湯試飲、薬草風呂など

くわしくは奥越青少年の森（☎〇七七九六〇七一一三二）へお問い合わせください。

親子バス 市内文化財めぐりの号 参加者募集

【日 時】十一月四日(日) 午前九時市役所前出発

【コース】市役所—竜谷公園—紅梅塚・桜塚—谷の石畳道—不動明王像・谷城跡—三室遺跡公園—三室資料館

【対 象】小学四年生以上の子どもと親。定員四十人。

【持ち物】参加費は無料ですが、弁当・雨具などご持参ください。

【申し込み】十月二十六日(金)までにハガキで申し込んでください。あて先は、〒九一一勝山市元町一―五―一六教育委員会「親子バス」係へ。定員を超えた場合は抽選で決定します。

くわしくは市教委社会教育課（☎八一一―一内線三七番）へお問い合わせください。

冊子「むらのくらし」

申し込みは市農務課へ

県では、文化のふるさとづくりの一環として埋もれゆく生活技術を発掘し、それをまとめた冊子「むらのくらし」を発刊しました。

ご希望の人は、市農務課（☎八一一―一内線二五一番）へ申し込んでください。

一冊 千二百円(百冊限り)
B五判 三百六十七ページ

各種相談

●心配ごと相談

日時 10月17日(水) 11月7日(水)
午前10時から午後3時
10月24日(水) 10月31日(水)
11月14日(水) 午前10時から正午
場所 教育福祉会館身障者研修室

●法律相談(心配ごと相談と併設)

日時 11月7日(水) 午前10時から午後3時
場所 教育福祉会館身障者研修室
担当 乙部幸市郎弁護士

●結婚相談

日時 10月19日(金) 11月2日(金)
午前10時から午後3時
場所 教育福祉会館身障者研修室

●婦人相談(婦人問題に関する相談)

日時 10月20日(土) 11月10日(土)
午後5時から7時
場所 勤労婦人センター相談室

●社会保険相談

日時 10月17日(水) 午前10時から午後3時
場所 勝山商工会館

●人権擁護・行政・交通事故相談

日時 11月8日(木) 午前10時から午後3時
場所 教育福祉会館1階和室

保健ガイド

●3歳児・1歳半児健康診査

日時 10月26日(金) 午後1時から2時半
場所 勝山保健所2階
該当児 3歳児(昭和56年10月生)
1歳半児(昭和58年4月生)

●3カ月児健康診査

日時 11月2日(金) 午後1時から2時半
場所 勝山保健所2階
該当児 3カ月児(昭和59年7月生)

献血

●日時および場所

10月15日(月) 午前10時から午後3時
勝山市役所前
11月13日(火) 午前10時から午後3時
(株)山岸機業本社工場前

告知板

病害虫発生情報

テレフォンサービス
嶺北病害虫防除所(☎0776-54-4422)
10月は、果樹病害虫の秋期防除、菊、イチゴの病害、秋冬野菜(トマト、メロン、ダイコン、ハクサイ、ニンジン、キャベツなど)の病害虫

日時 十一月四日(日)
(小雨決行)
集合場所 勝山海洋センター
コース 海洋センター―田

スポーツの秋 マイペースで走ろう

市民マラソン参加募集

申し込みは体育課へ

お知らせ

名部(一*折り返し地点)―清水島(三*折り返し地点)―竜谷(五*折り返し地点)―北野津又(十*折り返し地点)

- 種目
- 一*コース 小学女子の部(四年生以上)
 - 二*コース 小学男子の部(四年生以上)
 - 三*コース 小学男子の部(四年生以上)
 - 四*コース 中学女子の部、一般・高校女子の部、一般男子四十歳以上の部
 - 五*コース 中学男子の部、高校男子の部、一般男子三十四歳以下の部、一般男子三十五歳以上の部
 - 十*コース 一般・高校男子の部

参加料 小・中・高校生五百円、一般二百円(スポーツ保険)申し込み 十月三十日(火)までに、参加料を添えて市体育課(市民会館二階 ☎八一一一―一二内線三六九番)へ。

秋の「行政相談」週間 10/14～10/20 巡回相談所を開設

行政に対する苦情や要望などを聞き取り、一つひとつ解決をはかるとともに、それらを行政運営の改善に反映させる―これが行政相談です。お気軽にご利用ください。

相談日 十月十八日(木)

午前十時から午後三時
場所 教育福祉会館一階和室
相談には福井行政監察事務所職員があたります。

今月の納税

市県民税 第三期分
十月三十一日(木)までに忘れずに納めてください。

国民年金に関する相談所開設

市では、国民年金に関する相談所を開設します。

日時 十月十九日(金)

午前十時～午後三時
場所 市民会館一階ロビー
問い合わせは市民課年金係(☎八一一一―一二内線二九四番)へ。

県民手帳 予約受け付け中

六十年版県民手帳の予約を受け付けています。
ご希望の方は、市商工観光課(☎八一一一―一二内線三三二番)へ申し込んでください。
なお、各区長、町内会長さんを通じて申込書を回覧していただきますのでご利用ください。
一冊 三百三十円
大きさ八寸×十四寸
予約締め切り 十月二十日(土)

消費者とマーク mマーク製品

五年間のアフター サービスで安心

買い物をする場合、商品選びの目安となるのは、品物によっても異なりますが、一般的には値段、機能、外観などが主です。しかし、このほかにも耐久性や安全性など、実際に使ってみなければわからない要素があります。これらの点をチェックし、消費者が商品を選ぶときの参考にするため「商品テスト」

品質推奨



(財)生活用品振興センター
電話03(987)1231(代表)

勝山市内の日曜ガソリン給油当番

- 十月二十一日(日)笹木石油
 - 十月二十八日(日)酒井商店(勝山)
 - 十一月四日(日)三谷石油(〃)
 - 十一月十一日(日)竹内石油(〃)
- (一)内は給油所名

編集後記

▼「越前大仏とまちづくり」をテーマに。市民の集いが開かれ、多数の市民が参加。
▼関心はあるが関係がない―の声もあつた大仏ですが、市民とのかかわりを再認識した人も多かつたはず。▼いかに大仏事業にかかわりを持ち、まちな活性化へと結びつけていくか、わたしたち市民全体の課題です。▼大仏さまを身近なものとして考えましょう。